博士論文概要書

名前：塚野晶子
所属：早稲田大学大学院教育学研究科博士後期課程
学籍番号：３７０６Ｂ５９１―９

『諸国百物語』論　概要書

一．はじめに

『諸国百物語』は、延宝五年（一六七七）に京都菊屋七郎兵衛から刊行された。

先学から、物語構成・展開の多くを既存の怪異小説に依拠しているとの言及を受ける『諸国百物語』の、作品それ自体の独自性は、決して高いものではない。

しかしながら、その脱唱導・教訓性に起因する文芸化や世間咄化、娯楽性、ならびに文学性については、高い評価を賦与されているのである。

本稿ではそこで、『諸国百物語』のみならず、先学によって『諸国百物語』がその収録作品の多くを依拠する由を指摘されている『曽呂利物語』、『諸国百物語』以前の成立が目される怪異小説（1）、ならびに太刀川清氏が「近世の怪異小説を意義づけた」と指摘する、「「伽婢子」と「百物語」」が書名に冠せられた（2）『諸国百物語』の後続の怪異小説を、読解及び分析の対象として取り上げる。

そして、『諸国百物語』における怪異と人間との関わり、『諸国百物語』における仏教的なものの位置づけ、『諸国百物語』を主軸とした、近世初期～中期の怪異小説における――「天狗」譚のみ、『狗張子』が主軸――「後妻うち」、「執心」譚、「斬首」、「天狗」譚といった主題への読解を進め、これらの章群の特質、ひいてはそこに加味された文芸的意匠への考察を加えてゆきたい。

註

（1）小澤江美子氏は「延宝期の怪異小説考―『曽呂利物語』から『諸国百物語』へ」（『大妻女子大学大学院文学研究科論集』第二号、一九九二．三）において、『奇異雑談集』を「近世初期の怪異小説」として定義づけている。また『諸国百物語』以前の寛文期に成立したとされる『因果物語』、『曽呂利物語』、『伽婢子』については「後続の怪異小説に大きな影響を及ぼした。」と述べているし、『諸国百物語』と同年の正月に刊行され、『諸国百物語』巻四ノ十「浅間（あさま）の社（やしろ）のばけ物の事」、巻四ノ十一「気ちがいの女をみて幽霊かと思ひし事」との出典関係が認められる『宿直草』（『御伽物語』）については、これら寛文期の「作品の影響を受けて」版行されたとしている。

（2）太刀川清氏「序章　百物語と伽婢子」（『近世怪異小説研究』、笠間書院、一九七九．十一）［初出：「怪談会から怪異小説へ」（『国語国文研究』第二十四号、一九六三．二）］。

しかしながら、太刀川氏によって「第二章　仮名草子の百物語」第

一節「『百物語』と『諸国百物語』」（『近世怪異小説研究』、笠間書院、一九七九・十一）［初出：「『諸国百物語』成立の背景」（『長野県短大紀要』第二十八号、一九七三・十二）において「雑話集」と指摘される『百物語』、さらには江本裕氏によって「第一部　仮名草子」「四　了意怪異談の素材と方法」（『近世前期小説の研究』、若草書房、二〇〇〇・六）［初出：「了意怪異談の素材と方法」（『近世文芸　研究と評論』第二号、一九七二・五）］において「零本で、巻七のみ」と指摘される『続伽婢子』に関しては、所収比率が完全には網羅出来ない為、取り上げなかった。なお、『狗張子』に関しては、「伽婢子と狗張子」（『国語と国文学』第四十八巻第十号、一九七一・十）における、『伽婢子』と「正編続編の関係」にあるという冨士昭雄氏の指摘を受け、ここに掲載した。

二・『諸国百物語』における怪異と人との関わり

第二章においては、『諸国百物語』における怪異と人との関わり」を主題とした。そして『諸国百物語』中、出典が判明している三十六話のうち、改変が顕著であるもの、あるいはその改変が特定の傾向を有しているものを取り上げ、人物設定や物語展開を中心に、典拠と本編の比較とを行った。

その結果、

（A）豪胆な者や己の武勇を頼む者たちが、怪異が起こるという噂のある場にわざわざ出向き、それに挑む。

（B）理由は不明であるが、人間が一方的に怪異に巻き込まれてしまう。

という二種類の、怪異と人との関わりが見受けられることが明らかとなった。

そして（A）のパターンにおいては、

己の力量を頼むあまり、怪異を脅かそうとした者が、妖怪から被る被害が大きくなっている反面、怪異に力を貸した者の受ける「善報」が明確化されていること。怪異に挑んだ者の人物設定が、典拠に比し、より否定的なものとして位置づけられている、ないしはその武勇や胆力を強調する言辞を付与することで、逆説的に怪異の人間に対する優越性を強調していること。怪異と人間との因果関係を曖昧にし、怪異のもたらす不条理さを描こうとすること、といった文芸的意匠が見受けられる様。

また（B）のパターンにおいては、

不条理な怪異に巻き込まれた人間の被る害が、拡大されていること。怪異がもたらす現象の不可思議さを強調しようとしていること。典拠に比し、その唱導色が希薄となっていること、といった様が見受けられる。

そして、典拠と比した際に怪異の正体の変貌が顕著である章群からは、

怪異の正体が抽象的な概念ではなくなっている、ないしは具体的な名称を冠せられた妖怪に変貌していること。怪異を引き起こす原因となった者、ないしは怪異に相対した者の人物造形をより否定的なものにするという手法を用いることで、怪異の人間に対する返報を合理化すること、という特質が見出されるのである。

以上の事柄からは、怪異の人間に対する優位性を強調しようとする傾向、怪異の有する不条理さをいや増そうとする傾向、そして脱唱導的色彩、それに反比例する形での、娯楽色の強調といった傾向が、導き出される。

三．『諸国百物語』における仏教と僧侶の位置づけ

続いての章段では、「『諸国百物語』における仏教と僧侶の位置づけ」を取り上げた。

そして、『諸国百物語』における念仏・経文・加持・僧侶ないしは仏の功力によって、人間が怪異に相対している作品群、ないしは僧侶を主人公にした章群などの読解。ならびに『諸国百物語』がその典拠として負うところが多い『曽呂利物語』における仏教的なものの位置づけとの比較を通じ、怪異に対する仏教の役割、唱導的色彩に考察を加え、『曽呂利物語』との文学的特質の違いを明確にすることを試みてきた。

結果、これらの章群は、

①仏教によって、怪異の被害者ないしは亡霊・妖怪が救済を得る章群。
②仏教によっても、怪異の被害者ないしは亡霊が救済を得られない章群。
③僧侶が醜態をさらす章群。
④僧侶が人間からの被害に遭遇する章群。

といった、これら四つに大別され、さらに①の章群は（A）経・念仏・加持の功徳を扱った話、（B）僧侶の法力・功徳・機転を扱った話、（C）仏教帰依による罪業・苦悩の消滅を扱った話の三パターンに、②の章群は（D）仏事・祈祷・経が、怪異を退散させる根本的な解決策にならない話、（E）寺という「聖域」が怪異を根本的に退散させられない話、（F）僧侶が怪異を退散させられない話という、三つの話型に細分化することが可能と判明した。

そしてこの①―（A）、（B）、（C）の章群からは、『曽呂利物語』においては、唱導的・教訓的要素が強調されていること。

対する『諸国百物語』においては、仏教の怪異に対する防衛的・対抗的側面をそれぞれ強調していること。怪異を通じて、それを引き起こした人間の行為、ないしは心情の負の側面を描くことに、より力点を置いていること。

著名人を作品に登場させ、その人物が験力を以て怪異に対抗する様を描いて読者の興味を惹くといった娯楽色の強いものと、『曽呂利物語』を出典

とした、無名の僧侶の活躍を通じて、仏教的・教訓的要素を描くものとに大別されること、といった特質が見受けられるのである。

さらに②―（D）、（E）、（F）の章群からは、『諸国百物語』において、妖怪や死者の怨嗟の前にあっては、仏事祈祷は無力であること。

寺という仏教の聖域は、怪異に起因する業を背負った人間を、根本的に救済するに至ってはいないこと、ないしは寺そのものが怪異に侵犯されている話があること。

怪異に相対した僧侶の無力さ、臆病さを描いた作品は、僧侶たちのそうした姿が、物語の有する恐怖感をいやます効果を挙げていること。他方、『曽呂利物語』において、怪異に対する仏教の抗力の劣位性は、『諸国百物語』程に強調されてはいないこと、といった特質が見受けられる。

そして③の章群からは、『諸国百物語』における、これらの章群は、僧侶らの負の側面がより強調されるか、ないしは主題となっているものの、教訓的色彩は希薄であること。対する『曽呂利物語』における、これらの章群は、僧侶らの負の側面は『諸国百物語』のそれに比して希薄であり、代わりに仏教的色彩が濃厚となっている、といった傾向が見受けられる。

また、章群④については、この種のパターンが見出されるのは『曽呂利物語』のみであり、物語展開や主題という観点から考察を加えた際、仏教的・唱導的色彩の濃厚さを強調している、といった事象がうかがわれる。

以上の事柄からは、『曽呂利物語』の怪異譚における唱導色の濃厚さ、対する『諸国百物語』の脱唱導的色彩、ならびに増大する娯楽色といった傾向、怪異の仏教的なものに対する優越性が強調されているといった傾向が見受けられたのである。

四・「後妻うち」の系譜

第四章となる「「後妻うち」の系譜」においては、『諸国百物語』のさらなる文芸的特質および、近世怪異小説史の中の位置づけを明らかにする為に、そこに収録されている「後妻うち」（1）を扱った話、ならびに先行の近世怪異小説、そして『伽婢子』の続編であるところの『狗張子』に収録された「後妻うち」を扱った話や典拠との比較を通じ、読解を進めてきた。

結果、『諸国百物語』以前の近世怪異小説における「後妻うち」を扱った章群には、前妻の怨念もしくは暴力行為の矛先が、直接夫に向かっている様は書かれていない為、「先妻の怨念は、夫には向かわない。後妻に集中するのである。」（2）という、「「後妻うち」の話の「ルール」」（3）からの逸脱は、さほど顕著ではないこと。

そして、「後妻うち」という一つのテーマが、『諸国百物語』においては重要視され――「後妻うち」を扱った話の収録比率の高さ、「後妻うち」と

作品名に冠せられている話の登場といった特徴が、その証左となる――それが為「後妻うち」に、己の命を奪った妾ないしは後妻への復讐をも兼ねさせる、あるいは「後妻うち」のルール破綻の度合いを甚だしいものにするといった、種々の文芸的意匠がそこに賦与されてきた様。ひいてはそれが、「後妻うち」のルールが全きまでに破綻し、妻の怨嗟が夫にのみ向かうという、新たな話型の創出につながった様が、うかがわれるのである。

対する、『諸国百物語』以後の怪異小説における「後妻うち」を扱った話は、『新御伽婢子』、『御伽比丘尼』（『諸国新百物語』）にそれぞれ一話ずつの収録となっており、その数もさほど多くはなく、ルール破綻が少しく見受けられはするものの、その度合いは『諸国百物語』のそれに比してさほど大きいものではないこと。

また、「後妻うち」が己の命を奪った後妻もしくは愛妾、夫への復讐も兼ねているといった話型、「後妻うち」のルールが全きまでに破綻している話型も見受けられず、全体として『諸国百物語』以前の「後妻うち」の規矩を大きく逸脱した話は見受けられないことが判明したのである。

以上の事からは、近世初期～中期怪異小説における「後妻うち」を扱った話の創造性、ならびに文芸的意匠が『諸国百物語』のそれを頂点としている様が、見受けられたのである。

註

（1）ここで、本稿における「後妻うち」の定義を述べる。井上泰至氏が「「吉備津の釜」――「後妻打ち」からの乖離――」（『上智大学国文論集』第二十、一九八七・一）において、山東京伝の『骨董集』の一節「かゝれば近むかしの怪談草紙などに、うはなり打を生りやう死りやうのしわざとせるは、これらのうたひいできてのちのつくり事なるべし。」を引き合いに出し、この一節が「先妻が霊となって後妻に復讐する文学上のパターンとしての「後妻打ち」の嚆矢を『葵上』に求める文脈で語られている。」由を述べていること。また、小松和彦氏が「〈鼎談〉江戸の怪異譚と西鶴」（高田衛氏他編『西鶴と浮世草子研究　特集・怪異』第二号、笠間書院、二〇〇七・十一）において、「典型的なうわなりうち」との評価を加えている『諸国百物語』巻二ノ九「豊後（ぶんご）の国何がしの女（によ）ばう死骸（しがい）を漆（うるし）にて塗りたる事」においては、前妻の亡霊が後妻の首をねじ切って殺害する様が書かれていること。その他、『諸国百物語』において、作品名に「後妻うち」と冠せられている物語には、前妻の亡霊もしくは執念が、後妻を取り殺す描写が見受けられること。これらの事柄を考慮に入れ、本稿では「後妻うち」を、「前妻ないしは本妻の霊による、後妻あるいは妾の抹殺・排除を意図した行為」と定義づけた。

（2）池田彌三郎氏「人を目指す幽霊」（『日本の幽霊』、中央公論新社、一

九七四・八）

（3）堤邦彦氏は「女霊の江戸怪談史――仁義なき「後妻打ち」の登場」（一柳廣孝氏、吉田司雄氏編著『幻想文学、近代の魔界へ』ナイトメア叢書2、二〇〇六・五）において『諸国百物語』巻二ノ九「豊後の国何がしの女ばう死骸を漆にて塗りたる事」を取り上げ「男に死滅の返報をもたらす女霊の恐怖が新時代の主題となって、人々の怪異観を形成した経緯は、日本怪談史の特筆すべきことがら」と評し、「「後妻うち」の話のルールに破綻が生じ」ている由を指摘している。これらをふまえ、本稿では前述の池田氏の「先妻の怨念は、夫には向かわない。後妻に集中するのである。」（註（2）前掲）を「後妻うち」の「ルール」として定義づける。

五・「執心」譚の系譜

続く「第五章　「執心」譚の系譜」においては、近世初期～中期怪異小説における「執心」譚を取り上げ、その特質ならびに、それらとの比較に起因する『諸国百物語』の「執心」譚の特質。仏教的要素と娯楽性の変遷について、考察を加えてきた。

結果、『諸国百物語』以前の「執心」譚では、女性が抱く執心は、主にエキセントリックな恋情であり、男性にたいして発動すること、ならびに女性の蛇身化と密接な関わりがあること。対する男性――主に僧侶――が抱く執心は、金に対してであること。

そして「執心」譚が収録されている作品集の成立年代が下るにつれ、そこに見受けられる唱導的要素は希薄となり、代わって文芸性や物語性を有する「読み物」としての結構が増してゆくことが判明した。

これらの特質に対し、『諸国百物語』における「執心」譚では、前述の話型が見受けられこそするものの、女性の蛇身化の割合はさほど高くはなく、代わりに女性の男性への執心が、異常な恋情だけではなく、妬心や恨みといった負の激情を内包している場合があること。女性の、そのような感情を内包した執心の発動の契機は、男の裏切りや冷淡さであること。

「後妻うち」譚と「執心」譚の要素がミックスされている話型も存在し、こうした章群において前妻や本妻の執心は、後妻ないしは妾に向けられること。

僧侶が隠し金に執着を抱く話に、従来の話型では見られなかった、僧侶への批判が描かれていること、といったこれまでの近世怪異小説では見受けられなかった、新しい物語パターンが成立していることが、明らかとなった。

また、「第三章　『諸国百物語』における仏教と僧侶の位置づけ」で見たように、仏教的手段やその功徳を有する筈の寺院が、怪異に対して一時逃れの手段としてしか機能していないこと。

さらに仏教が、ある話では怪異を鎮める為の手段としての機能を果たしていながら、別の話では怪異よりも劣位におかれていること。ないしは神仏が加害者を守護する場面と、仏教的な供養が被害者を救済するといった場面が一つの話に収録されるといった、仏教の功力の一貫性のなさが見受けられること、というこれらの特質からは、『諸国百物語』において、もはや仏教は、「読み物」としての娯楽性、ならびに結構を高める手段と化している様がうかがわれよう。

そして、『諸国百物語』以降の怪異小説における「執心」譚は、物語展開に新たな要素が挿入されてこそいるものの、執心という語の意味それ自体は『諸国百物語』ほど豊富ではなく、そこに何らかのマイナスの感情が付加されるという深みは、さして見受けられない。

また、『諸国百物語』以降の怪異小説の「執心」譚に見る、仏教を娯楽的要素を高める為の手段として用いる傾向、それとは逆の唱導的側面といった事柄は、『諸国百物語』以前の近世怪異小説、ならびに『諸国百物語』の「執心」譚において既に胚胎しているものであり、殊更に新しい要素ではない。

以上の事柄からは、『諸国百物語』における「執心」譚では、従来の近世怪異小説では見られなかった、新たな話型が創出されていること、唱導的色彩が希薄となり、仏教的なものは物語の娯楽色を高める為の要素として機能していることが判明したのである。

同時に、近世初期～中期怪異小説群における「執心」譚の創造性や娯楽色、ならびに文芸的意匠は『諸国百物語』のそれを頂点としている様が、ここからも見受けられよう。

註

（1）ここで、本稿における「執心」譚の定義を述べておく。作品名に「執心」あるいは「しう心」「しうしん」という言葉が冠せられている話。また作品中に「執心」ないしは「しう心」「しうしん」といった言葉が登場し、それが怪異の正体として位置づけられている話。こうした作品群を、本稿では「執心」譚として定義づけた。

六・「斬首」の系譜

続いての章段、「「斬首」の系譜」では、『諸国百物語』ならびにその成立前後の近世怪異小説における、斬首する・首を持ち去る話を取り上げ、典拠や類話との比較を通じて、その目的あるいはそこに込められた意図について、考察を加えてきた。

結果、『諸国百物語』以前の近世怪異小説における、斬首する・首を持ち去るという行為には、『奇異雑談集』(写本)では間男への執心、片仮名本『因果物語』では「後妻うち」、平仮名本『因果物語』、『伽婢子』では「罰」と

いう意図が込められていること。そして『曽呂利物語』では、行為の主体は妖怪ないしは幽霊といった「異界の存在」が中心であり、「異界の存在」による、斬首する・首を持ち去るという行為は、人間の傲慢さ、ないしは不実さへの「罰」及び復讐であり、残酷な結末であるということ。さらに『宿直草』(『御伽物語』)では、斬首する・首を持ち去るという話の根底に、不倫な恋情を抱いた女性一人をめぐって男二人が対立するという構図が見られることが判明した。

これらのことを考慮に入れると『諸国百物語』における、斬首する・首を持ち去るという話では、その行為に込められた意図は、「罰」、「後妻うち」、復讐の成就の証左、恋人の首への執着、妖怪退治などであり、復讐の成就の証拠を除けば、意図そのものは独自性のある、真新しいものばかりではない。

しかしながら、怪異に挑んだ者、その脅威を脅かそうとした者が、「罰」として斬首される・首を持ち去られる話では、その典拠においては、判明している怪異から「罰」を受ける理由が明らかとなっているのに対し、本編ではそれが曖昧にされ、その為に怪異のもたらす脅威ならびに不条理さを増大する効果をあげていることといった、『諸国百物語』独自の工夫がこらされているのである。

さらには、恋人の遺骸から切り離された首に執着を示す、あるいは執念故に恋人の首をとる話では、類話とされる話が唱導説話、ないしは武辺咄としての傾向を示しているのに対し、『諸国百物語』においては、そのモチーフが変貌していること。典拠や類話に見る、宗教によって怪異の恐ろしさが除去される描写を挿入しないことで、物語の内包する恐怖が際立ち、それが為に怪異の脅威が優位を保ち続ける効果をあげていること、といった意匠がこらされている。

そして「後妻うち」を目的とする話における、首を持ち去るという行為からは、怨嗟の発露、復讐が成就、ないしは「しうしん」が晴れたことの証左といった意味合いが見出されること。典拠には見られない、前述のような描写を挿入することで、読者に復讐の成就をより鮮明に印象づけるといった効果をあげていること、という様が見受けられるのである。

なお、妖怪退治が目的の話においては、典拠に比し、怪異のもたらす謎に加えられた合理的解釈を省略することで、怪異がもたらす理不尽な恐怖が、より強められていると言えよう。

さらに『諸国百物語』以後の近世怪異小説における、斬首する・首を持ち去るという話は、そのような行為の主体が人間であり、かつ、斬首する・首を持ち去るという行為が、話の結末ではなく、さらなる物語展開を呼び込むという傾向が、高くなっているのである。

以上の事柄をふまえると、『諸国百物語』に見る、斬首する・首を持ち去るという行為の理由そのものに見る独自性は、やや希薄であるものの、怪異のもたらす不条理さを強調する、宗教による亡霊の救済を描かないことで怪異の恐怖を維持する、怪異が行った復讐の成就を鮮明化するといった、怪異

の脅威を際立たせる為の独特の工夫がこらされていることが、明らかになったと言えよう。

七・「天狗」譚の系譜――『諸国百物語』と『狗張子』――

続く「第七章　「天狗」譚の系譜――『諸国百物語』と『狗張子』――」においては、近世初期～中期の怪異小説における天狗像をまとめ、それらと『狗張子』における天狗像を比較し、それによって見出された『狗張子』の「天狗」譚の特質について、考察を加えてきた。

結果、『狗張子』以前の近世怪異小説群における天狗像は、己の才能に慢心した人間を戒める、超人的存在であること。僧侶との密接な関係があること。天狗の力には限界がある様が、うかがわれること。天狗道とは慢心した人間が落ちるためにあること。天狗は熱した金属の湯を飲むという苦しみを強いられていること、といった事柄が明らかとなった。

そして、『狗張子』における「天狗」譚は、これら従来の天狗像を利用しているのだが、それは単純な形に留まっていない。

巻六ノ二「天狗にとられ、後に帰りて、物がたり」は、従来の「天狗」譚に見受けられる、慢心や高僧と密接な結び付きが描かれていることに加え、天狗の超人的側面と苦悩といった、種々の要素が盛り込まれている為、天狗のもたらす恐怖のみならず、天狗を人間的にとらえる傾向が、より強調されている。

続く巻六ノ三「板垣信形逢二天狗一」では、『伽婢子』に見られた「不敵もの」「したゝかもの」の性質をより否定的にすることで、怪異が下す「罰」の理由を一層合理的なものとし、その裁き手として、従来の怪異小説に見受けられる、慢心した人間を戒めるという、天狗の性質を利用しているのである。

そして巻六ノ五「杉田彦左衛門、天狗に殺さる」では、近世初期～中期怪異小説に見受けられる、慢心した人間を罰し、かつ熱鉄を飲む苦しみを有するという、天狗像を用いつつ、そこに、悪人の死体を略奪してゆくという、近世期の「火車説話」の要素を挿入している。

以上の事柄からは、既存の近世怪異小説、了意自身の前著を利用しつつ、そこに新たな創造的色彩を加えるという『狗張子』の手法が見受けられるのである。

しかしながら、『諸国百物語』における「天狗」譚における天狗の描写は、慢心した人間を懲らしめるという、従前の近世怪異小説に見る天狗像の規矩を脱してはおらず、これまでに扱ってきた「後妻うち」、「執心」譚、「斬首」といったテーマに見た、「各々のテーマの文芸的意匠や娯楽色、ならびに創造的色彩は近世初期～中期怪異小説の潮流の中で、『諸国百物語』を頂点にしている」といった傾向には、当てはまらないと言えるだろう。

そして以上の事柄からは、『諸国百物語』における、怪異の人間に対する優位性を強調しようとする傾向、怪異の有する不条理さをいや増そうとする傾向、そして脱唱導的色彩、それに反比例する形での、娯楽色の強調といった傾向が、見受けられたのである。

（四百字詰め原稿用紙換算枚数二十六枚）